



8月末までのイベントの開催制限等

▶ 現在のイベント等の開催制限を8月末まで維持。

<イベント(コンサート、展示会等)>

① 屋内・屋外とも5,000人以下 かつ

② 屋内…定員の半分程度以内

屋外…人と人との距離をできるだけ2m確保



⇒ 全国的なイベント、1,000人を超えるイベントは、事前に府へ相談を

<お祭り・野外フェス等>

・全国的・広域的なもの、参加者の把握が困難なものは中止を含めて慎重に検討

・盆踊り等、特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは、適切な感染防止策を講じたうえで開催



参考：イベント等の開催について(変更)

移行期間

期間	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)
① 5月25日～	○ 100人又は50% (屋外200人)	○ 100人又は50%	×
② 6月19日～	○ 1000人又は50%	○ 1000人又は50%	○ 無観客 (ネット中継等)
③ 7月10日～	○ 5000人又は50%	○ 5000人又は50%	○ 5000人又は50%
【移行期間後】 感染状況を見つつ 8月末まで維持	○ <u>5000人又は50%</u>	○ <u>5000人又は50%</u>	○ <u>5000人又は50%</u>

※●人：人数上限、50%：定員の半分以内

※「又は」は、小さい方を限度とする 3



参考：イベント等の開催について(変更)

移行期間

期間	お祭り・野外フェス等	
	全国的・広域的	地域の行事
① 5月25日～	×	△ 100人又は50% (屋外200人) ※特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
② 6月19日～		○
③ 7月10日～		
【移行期間後】 感染状況を見つつ <u>8月末まで維持</u>	×	※特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可